【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】近畿財務局長【提出日】2020年7月2日

【会社名】 株式会社ジェイエスエス

【英訳名】 JSS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤木 孝夫

【本店の所在の場所】 大阪市西区土佐堀一丁目4番11号

【電話番号】 06 - 6449 - 6121 (代表)

【事務連絡者氏名】常務取締役管理本部管掌 田原 富夫【最寄りの連絡場所】大阪市西区土佐堀一丁目4番11号

【電話番号】 06 - 6449 - 6121 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部管掌 田原 富夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2020年6月26日開催の当社第45回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 2020年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式 1 株につき金 5 円 総額19,338,420円

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件

藤木孝夫、奥村征照、古谷政徳、田原富夫、濱治雅弘、渡邉正樹及び酒巻和也の7氏を取締役(監査等委員である取締役を除く。)に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

久山志朗、山脇幹雄、淺野省三及び安達徹の4氏を監査等委員である取締役に選任するものであります。

(3)決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛 成割合(%)
第1号議案	28,790	216	1	(注)1	可決 99.26
第2号議案				(注)2	
藤木孝夫	28,377	631	-		可決 97.82
奥村征照	28,600	408	-		可決 98.59
古谷政德	28,605	403	-		可決 98.61
田原富夫	28,605	403	-		可決 98.61
濱治雅弘	28,757	251	-		可決 99.13
渡邉正樹	28,757	251	-		可決 99.13
酒巻和也	27,415	1,593	-		可決 94.51
第3号議案				(注)2	
久山志朗	28,613	395	-		可決 98.64
山脇幹雄	28,764	244	-		可決 99.16
淺野省三	27,425	1,583	-		可決 94.54
安達 徹	28,768	240	-		可決 99.17

- (注)1.出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
 - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
- (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上